

令和6年度 道徳教育全体計画

校番(14) 呉市立本通小学校

日本国憲法
教育基本法
学校教育基本法
学習指導要領
広島県教育委員会
呉市教育委員会
「呉の学校教育」

○時代や社会の要請
○地域社会の実情
活発なPTA活動、自治会活動。学校教育に協力的な保護者が多く地域住民の学校教育に対する理解支援が厚い。誘惑する物や場所(娯楽施設等)が多い。

キャリア教育
よりよい人間関係を築きながら自他のよさに気づき、夢や希望のある生活や将来を創り出そうとする。

学校教育目標
夢を持ち 自ら学ぶ
～「挑戦」そして「感謝」～
めざす児童像
○夢を持ち、どんなことにも粘り強くやり抜く児童
○自分の考えをもち、進んで表現できる児童
○自分や友達のよさを見付け、感謝と思いやりの心をもつ児童
○礼儀正しく返事・あいさつ・くつそろえができる児童

○児童の実態
素直で明るく友達とよく遊ぶ。互いのよいところを見付け合うことができる。固定化された人間関係ができあがっている。指示されたことはできるが、自分で考え判断して、主体的に行動することはできない。
○保護者の願い
自他共に大切にしたい子
○教職員の願い
自主的・主体的に行動し、感謝と思いやりの心をもった子

和庄中学校区で育成すべき資質・能力及び道徳教育の目標
＜資質・能力＞知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・積極性
＜道徳教育の目標＞
・礼儀正しく節度を守る児童
・どんなことにも粘り強くやりぬく児童
・人を助け学校や地域社会に貢献する児童

生徒指導重点目標
【中学校区】
9年間を通して自立心の育成を図り自主的・主体的な行動ができる児童生徒を育成する。
【本校】
9年間を見通した組織的な生徒指導
○道徳教育の充実
○自尊感情の育成
○組織的な生徒指導の推進
○感謝と思いやりの心の醸成
○生活規律の徹底

9年間を見通した各段階の重点目標
【前期】 B 8 礼儀
C 10・11 規則の尊重
【中期】 A 5 希望と勇気 努力と強い意志
C 17 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度
【後期】 A 5 真理の探究、創造

各教科
○各教科の目標を達成することを通して道徳性を育てる。
○個性を生かす指導の展開に努める。
国語科
言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成する。
社会科
社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成する。
算数科
数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を育成する。
理科
自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を育成する。
生活科
具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成する。
音楽科
表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を育成する。
図画工作科
表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育成する。
家庭科
生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を育成する。
体育科
体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する。
外国語科
外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。

各学年の道徳教育重点目標

低学年	中学年	高学年
B 礼儀 気持ちのよい挨拶、言葉遣い、動作などに心掛けて、明るく接する。 C 規則の尊重 約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切に使う。	B 礼儀 礼儀の大切さを知り、誰に対しても真心をもって接する。 C 規則の尊重 約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切に使う。	A 希望と勇気 努力と強い意志 より高い目標を立て、希望と勇気を持ち、困難があってもくじけずに努力して物事をやり抜く。 C 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度 我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、国や郷土を愛する心をもつ。

特別活動
望ましい集団活動を通して明るく楽しい学級、学校づくりに参加させ、豊かな道徳性を育てると共に道徳実践の場とする。
学級活動
学級や学校生活の充実や向上を図る活動や健全な生活態度の育成に資する活動を行い、基本的な生活習慣、望ましい人間関係、健康で安全な生活など道徳実践につながる態度を育成する。
児童会活動
学校生活の充実と向上のために協力して自発的、自治的活動を行うことにより自主性・社会性・創造性を養い、個性を尊重し、道徳性を育てる。
クラブ活動
学級や学年の所属を離れ、同好の児童が協力して興味・関心を追求する活動を行い、望ましい道徳性を育成する。よって集団への所属感を深め、自立・協力・責任・公德心等にかかわる道徳性を育成する。
学校行事
全校又は学年を単位として、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行い、望ましい道徳性を育成する。

特別の教科道徳の指導方針
○ 特別の教科道徳においては、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
○ 学校における道徳教育は、特別の教科道徳を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童の発達段階を考慮して、適切な指導を行うよう努める。
○ 道徳教育を進めるに当たっては、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらを育ててきた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るよう努める。
○ また、平和で民主的な国家及び社会の形成者として、公共の精神を尊び、社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人の育成を目指す。

ことばの教育
自分の考えを基に、書いたり話したりするなどの表現する機会を充実し、自分とは異なる考えに接する中で、自分の考えを深め、自らの成長を実感できるようにする。

食育
作った人への感謝の心、当番への協力等の態度を育てる。
・節度・節制(節度のある生活)
・感謝(働く人への感謝、人々の苦勞を知る)
・生命尊重(生命のあるものを大切にする)
・勤労、公共の精神(協力して準備や後始末をする)
・伝統と文化の尊重・国や郷土を愛する態度(地域の産物や食文化への理解)

総合的な学習の時間
探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する。
(人間としての生き方を学ぶ)
・地域の特色を生かした構想
・子供の願いを大切にしたい体験的および問題解決的な学習
・人間としてのよりよい生き方を追求する活動

補充 深化 統合

教育環境の整備
○温かい人間関係
○校内美化や掲示の工夫
○正しくうるおいのある言語環境
○互いの作品のよさを感じ合う掲示

家庭・地域社会との連携
学校と家庭・地域との相互理解と信頼を深め道徳実践が促されるように努める。
・学級懇談会
・学校だより、学年通信
・校外指導
・クリーン活動
・地域合同防災訓練
・地域の人々との交流 (ゲストティーチャー)

その他の教育活動
○具体的な道徳実践の場として、内面に根ざした道徳性の育成と実践できる子の育成に努める。
・朝の会、帰りの会
・清掃活動(校内)
・育てる活動
○地域の人々との交流を通して、思いやりや感謝及び感動の気持ち育てる。
・交通安全指導・クリーン活動
・交通安全見守りありがとう集会
・地域の人々との交流
○生活に規律と秩序をもたせる生活づくりに努める。
・生活のリズム
・基本的な生活習慣の定着
・元気っ子週間の実施

外国語活動
外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すこと、書くこと、読むこと、話すこと、書くことなどの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する。